

令和4年鎌ヶ谷市議会定例会 令和4年12月会議発言通告書（代表質疑）

No. 1

発言順位 1	会派名 政友会	発言議員 葛山繁隆
-----------	------------	--------------

議案番号	発言の要旨
議案第1号	○ 個人情報の保護に関する法律が改正された背景と制定する条例の概要について
議案第2号	○ 職員の定年を引き上げることとなった背景と制度の概要、管理監督職勤務上限年齢制導入の背景と制度の概要について
議案第3号	○ 条例の一部を改正することとなった経緯と概要について
議案第4号	○ 改正する条例の概要と改正による市民のメリットについて
議案第5号	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歳入の学校給食費無償化事業補助金と学校給食費の現年分について <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、補正予算に計上することとなった経緯、現行の制度と令和5年1月以降の制度を比較した場合の変更点、今回の制度変更による対象者の割合はどのくらいか。 ○ 市公式LINE情報発信事業について <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、補正予算に計上することとなった経緯と市LINEアカウントの改修概要について、また、発信する行政情報はこういったものを想定しているのか。 ○ 庁舎管理に要する経費などに計上した原油価格の高騰等に伴う光熱水費等の補正について <ul style="list-style-type: none"> ・ 9月補正に引き続き12月補正で追加することとなった理由について
議案第9号	○ 建設する児童センターの設備及び本工事の概要、開設に向けたスケジュールについて
議案第10号	○ 変更契約の主な項目と理由について
議案第11号	○ 例年9月会議に上程している市道路線の認定関係の議案を12月会議においても上程した理由と今後、事業を行ううえでの影響について

発言順位 2	会派名 公明党	発言議員 伊福幸一
-----------	------------	--------------

議案番号	発言の要旨
議案第1号	○ 市民や市の業務への影響について伺う。
議案第2号	○ 定年延長となった職員の給料月額が7割水準となる理由について伺う。
議案第3号	○ 各占用料の金額を段階的に改定する理由について伺う。
議案第4号	○ 条例改正に至った背景と経緯について伺う。
議案第5号	<ul style="list-style-type: none"> ○ 戸籍住民基本台帳事務に要する経費について <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算に計上された経緯とマイナンバーカードの交付率について伺う。 ○ 生活困窮者自立支援金に要する経費について <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度概要と補正予算に計上された理由について伺う。 ・ これまでに、支給となった世帯数をその種類ごとに伺う、また、併せて現在の支給総額と今後の見込みと周知方法について伺う。 ○ 公園維持管理に要する経費について <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算に計上された経緯と概要について伺う。
議案第9号	○ 工事の入札の状況と地域住民への周知について伺う。
議案第10号	○ 工期を延長せずに当初の予定通りに完了するのか伺う。
議案第11号	○ 今回、認定や廃止を行う路線の概要について伺う。

発言順位 3	会派名 日本共産党	発言議員 松原美子
-----------	--------------	--------------

議案番号	発言の要旨
議案第1号	○ 本市における匿名加工情報の取扱いに関して伺う。
議案第2号	○ 60歳に到達した職員が、引き続き勤務を希望した場合、その職員が働き甲斐を見出せる（モチベーションを保つ）ための方策はあるのかについて伺う。
議案第5号	○ 生活保護事務に要する経費について <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療扶助のオンラインシステム資格確認についての概要と予算の内容について伺う。 ・ 導入にあたり課題はあるかについて併せて伺う。 ○ 生活保護に要する経費について <ul style="list-style-type: none"> ・ 補正予算を計上した理由について伺う。
議案第9号	○ 工事の予定価格について現状の物価高騰が勘案されているか伺う。

令和4年鎌ヶ谷市議会定例会 令和4年12月会議発言通告書（代表質疑）

No. 4

発言順位 4	会派名 立憲民主党	発言議員 津久井 清 氏
-----------	--------------	-----------------

議案番号	発言の要旨
議案第1号	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今回の改正によって本市の「長年にわたり市独自に運用してきた条例の理念」を新たな条例に引き継ぐとのことだが、具体的にどのような内容か問う。 ○ 鎌ヶ谷市情報公開・個人情報保護審査会の理念、構成メンバーなどは従来と変わらないか問う。 ○ 改正個人情報保護法では、任意代理人による情報公開の請求が可能となります。虐待問題等で保護されている子に対する情報開示による危険性が生じます。必要に応じて公開対象となる本人への意思確認の必要性について問う。
議案第2号	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の定年を65歳に引き上げるに至った理由とその経過を問う。 ○ 60歳に達した地方公務員の給与を7割水準にした根拠を問う。
議案第3号	<ul style="list-style-type: none"> ○ 準用河川や都市公園における占用料と道路占用料とで同じ物件の扱いとあるが、具体的にどんな例があるか問う。
議案第5号	<p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食費（現年度分） <ul style="list-style-type: none"> ・ 東葛6市と市川市、船橋市における小中学校給食費の減免の取組状況を問う。 ・ 鎌ヶ谷市の全小中学校の給食費を無償化した場合の財政見込額を問う。